

第1回臨床研究セミナーを開催して

平成22年4月13日に第1回臨床研究セミナーが開催されました。今回の臨床研究セミナーでは、平成21年4月1日に施行された「臨床研究倫理指針の改正のポイント」および「臨床研究保険の概要と加入手続き」について本学 薬理学教授 西山 成先生、有限会社国大協サービス 藤井 昌雄事業部次長をお招きし、ご説明いただきました。今回参加していただきました151名の病院職員の方々にアンケートを実施し、106名(回収率70.2%)から回答を得ましたので、内容・結果について報告いたします。

第I部 「臨床研究に関する倫理指針改正のポイントについて」
薬理学教授 西山 成 先生

第II部 「臨床研究における補償保険について」
有限会社国大協サービス 藤井 昌雄 事業部次長



Fig.1 回答者の内訳

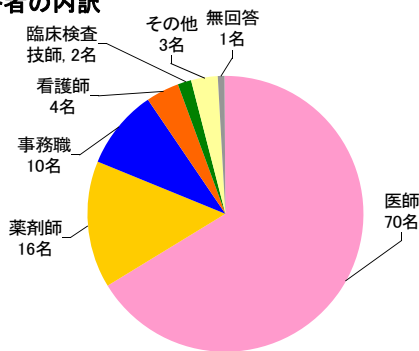


Fig.2 今回のセミナーを何で知りましたか？

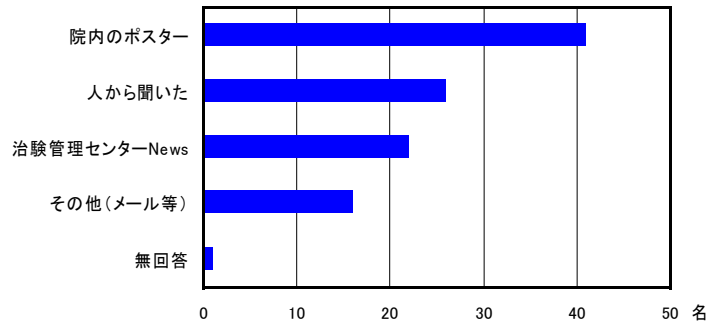


Fig.3 今回のセミナーに参加した理由は何ですか？(自由記載)

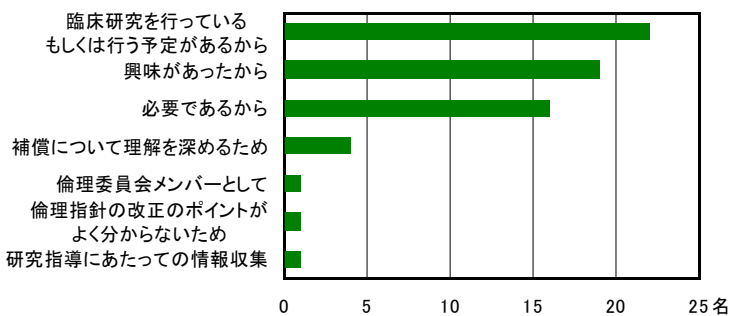


Fig.4 今まで臨床研究(自主臨床研究、治験、医師主導治験を含む)に携わったことはありますか？

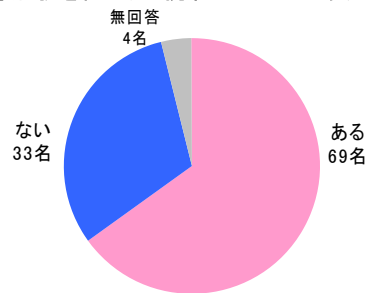


Fig.5 平成21年4月1日施行された「臨床研究に関する倫理指針の改正」についてご存じでしたか？

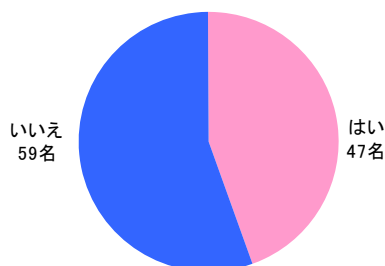


Fig.6 「臨床研究における補償保険」についてご存じでしたか？

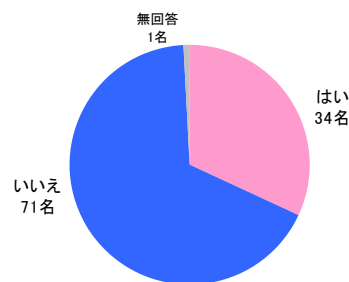


Fig.7 今回のセミナーの内容は理解できましたか？

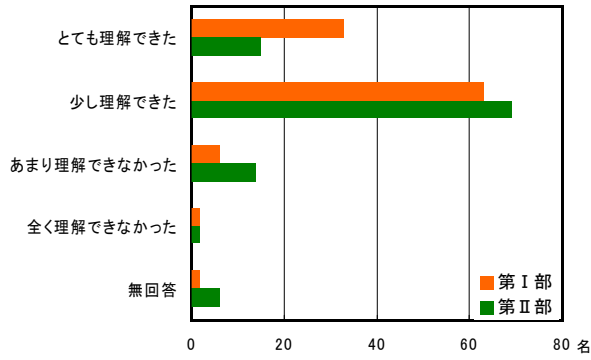
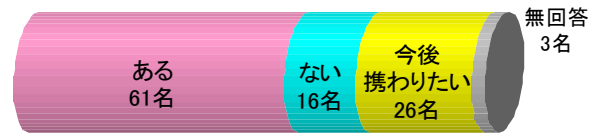


Fig.8 今後、臨床研究に携わる予定はありますか？



この度は、多くの病院職員の方々にお集まりいただき、ありがとうございました。参加者およびアンケートの回答者は、医師が多くを占め (Fig.1)、院内ポスターや治験管理センターNewsによる、宣伝効果もみられました (Fig.2)。参加した理由として、現在、もしくは今後臨床研究を行う予定があり、必要のあるテーマであると思ったからという意見が多く挙げられました (Fig.3)。しかし、半数以上の方が過去もしくは現在、臨床研究に携わっているにもかかわらず (Fig.4)、「臨床研究に関する倫理指針の改正」や「臨床研究における補償保険」についての認知度が低いことが判明しました (Fig.5、6)。今回のセミナーで少なからず理解度は深まったと思われますが (Fig.7)、今後、臨床研究に携わる予定のある方は半数以上おられることから (Fig.8)、今後もあらゆるテーマについてセミナーや研修会を開催し、治験管理センター一同、力をあげて臨床研究を行う方々の支援をしていきたいと考えております。取り上げてほしいテーマ等ありましたら、お気軽に治験管理センター (内線:3070、3074) までお問い合わせ下さい。